

みんなの「？」にお答えします。

令和8年9月1日、幼保連携型の認定こども園『かみかわこども園』が開園します。新しい園での生活を前に「認定こども園ってどんなところ？」「保育所や幼稚園とは何が違うの？」など、気になることもあるのではないのでしょうか。ここでは、かみかわこども園について知っておきたいポイントをまとめています。

Q 幼保連携型認定こども園ってどんなところ？

幼保連携型認定こども園は幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設です。保護者の就労の有無にかかわらず利用でき、子どもの成長に合わせて教育と保育を一体的に行います。また、子育て相談や親子の交流の場を提供するなど地域の子育て支援も行います。

Q 幼稚園や保育所と何が違うの？

幼稚園と保育所は主な役割や利用できる時間などに違いがあります。幼保連携型認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の機能を備えていることが特徴です。

幼稚園 (1号認定)	3歳児から対象です。幼児期の教育を行う施設で、保護者の就労に関係なく利用できます。利用時間は比較的短めです。(おおむね6時間)
保育所 (2・3号認定)	働く保護者のために保育を行う施設で、0歳から利用ができます。長時間の利用が可能です。(最長11時間)
こども園 (1・2・3号認定)	幼稚園と保育所を合わせた形です。教育も保育も一体的に受けられ、認定区分により預かる時間が変わります。

Q 1号・2号・3号認定って？

認定区分は、子どもの年齢や保護者の就労状況などによって決まります。1号認定は満3歳以上で保育の必要がない場合、2号認定は満3歳以上で保育を必要とする場合、3号認定は満3歳未満で保育を必要とする場合です。

【利用時間】

- 1号認定：午前8時30分～午後3時30分(午前7時30分～8時30分、午後3時45分～5時は預かり保育として利用可能)
- 2・3号認定：標準時間 午前7時30分～午後6時30分(最大11時間)
短時間 午前8時30分～午後4時30分(最大8時間)

Q 生活が変わっても通えるの？

保護者の就労状況が変わった場合でも、認定区分を変更することで同じ園に通い続けることができます。友達や先生とのつながりをそのまま続けられることも、認定こども園の特徴です。

9月からかみかわこども園が開園



玄関



トイレ



外水道



保育室



給食室



遊戯室



子どもたちにうれしい工夫がいっぱい

虹色をテーマにした園舎

園内のさまざまな場所に虹色が隠れています。お気に入りの虹を探してみよう！

のびのび過ごせる保育室

高い天井で開放感たっぷり。明るく広々とした保育室で過ごせます。

できたて給食

新しい給食室で作る給食を、できたてのまま提供します。

寒い冬もぽかぽか

0～2歳児の保育室には床暖房を設置。寒い季節も快適に過ごせます。※0～2歳児保育室のみ

問合せ 町民福祉課 子育て支援担当 ☎0495-77-2112 FAX 0495-77-2117